第4次放射性物質対策方針

(平成26年4月~平成27年3月)

綾 瀬 市

平成26年3月

目 次

1	>	付分	策力	針	の	目	的	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
2	>	付分	策の	実	施	期	間	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	1
3	>	付负	策の)内	容	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•			•		•						•		•	1
	(1)	′.	公共	施	設	等	に	お	け	る	対	策	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
	(2)	7	放射	才線	.測	定	機	器	(D)	貸	·Ш	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
	(3)	í.	食品	等	の	放	射	性	物	質	検	查	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
4	67.7	実力	拖結	果	:の	公	表	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
5	>	付知	策の)見	直	し	及	び	今	後	の	対	策	方	'針	の	検	討	に	つ	い	て	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
6			の他 表 1		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3

本市においては、第1次・第2次・第3次の放射性物質対策方針(平成23年11月~平成26年3月)を策定し対策を進めてきたが、現在においても放射線・放射能への不安が解消していないことを踏まえ、平成26年4月以降においても、引続き対策を推進することとする。

1 対策方針の目的

対策の内容を適確に実施して、汚染等の状況を把握するとともに、測定結果を随 時公表し、放射線に対する市民の不安を払拭することを目的とする。

2 対策の実施期間

第4次対策の実施期間は、平成26年4月~平成27年3月までとする。

3 対策の内容

(1) 公共施設等における対策

ア 別表1の公共施設(36施設)では、環境政策課管理の放射線測定機器により、年2回以上の空間放射線量の測定を実施する。

イ 学校給食については、毎週、食材1品目と1週間分まとめた提供食に係る それぞれの放射性物質濃度の測定を外部委託により実施する。

ウ 市立保育園・もみの木園の給食については、各園3ヶ月に1回放射性物質 検査を実施する。

※ 除染実施の判断基準

公共施設の除染の基準値(地表高 5 センチメートルで $0.23\,\mu\,\mathrm{S}\,\mathrm{v}\,/\mathrm{h}$)を超える空間放射線量が測定された場合には、除染等を実施する。

(2) 放射線測定機器の貸出

市民自らが、放射線による所有地等の汚染状況を確認し、安全安心を確保するため、「放射線測定機器貸出要領」により測定機器の貸し出しを実施する。



放射線測定機器

CsI シンチレーション式環境放射線モニタ㈱堀場製作所 RadiPA-1000

(3) 食品等の放射性物質検査

市民が消費する食品等に含まれる放射性物質の検査については、「食品の放射性物質検査実施要領」により、(独)国民生活センター貸与の放射性物質検査機器を使用しスクリーニング検査を実施する。



独立行政法人国民生活センターから貸与 されている放射性物質検査機器 ヨウ化ナトリウム NaI(T1)シンチレーション式 ATOMTEX AT1320C

平成24年8月から貸与されました。

4 実施結果の公表

本対策に基づく、放射線量の測定結果、除染作業の実施結果については、綾瀬市ホームページ等により随時公表する。

5 対策方針の見直し及び今後の対策の検討について

対策内容の実施にあたっては、国・県や東京電力の動向を見極め、必要に応じて 方針の見直し等の対応をする。

別表 1

対象とする公共施設において、<u>上半期(平成26年4月から平成26年9月末ま</u>で)・<u>下半期(平成26年10月から平成27年3月末まで</u>)の各期間内で、1回以上 測定を行います。

		施設名
	1	綾瀬小学校
	2	綾北小学校
	3	綾西小学校
	4	早園小学校
小 学	5	綾南小学校
校	6	天台小学校
	7	北の台小学校
	8	落合小学校
	9	土棚小学校
	10	寺尾小学校
	11	綾瀬中学校
中	12	綾北中学校
学	13	城山中学校
校	14	北の台中学校
	15	春日台中学校
保	16	綾南保育園
育	17	大上保育園
園等	18	もみの木園
寸	19	保健医療センター
児	20	ながぐつ児童館
童	21	寺尾児童館
館	22	小園児童館
	23	光綾公園
	24	城山公園
公園	25	蟹ヶ谷公園
袁	26	綾南公園
	27	風車公園
	28	綾瀬スポーツ公園

	施設名										
	29	市役所庁舎									
そ	30	中央公民館									
その	31	中村地区センター									
他公	32	早園地区センター									
公共	33	吉岡地区センター									
施	34	綾南地区センター									
設	35	北の台地区センター									
	36	市民スポーツセンター									

対象となる公共施設

36施設